

2023年8月21日

**会員各位**

日本ライセンス協会　関西研修委員会

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4

 大阪科学技術センター内

TEL.06-6443-5320 FAX.06-6443-5319

第４６８回　関西月例研究会**（リアル開催）**

**「ドワンゴ事件判決 − 越境サービスの留意点と特許戦略」**

**開催日：２０２３年１０月２日（月曜日）１４：００－１７：００**

**場　所：大阪科学技術センター ４階 ４０１号室**

**講　師：****飯島　歩　氏**

**（弁護士法人イノベンティア　代表社員　弁護士・弁理士・NY州弁護士）**

拝啓　会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当協会の活動にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本月例研究会では、弁護士法人イノベンティアの飯島歩弁護士・弁理士・NY州弁護士をお迎えし、「ドワンゴ事件判決 – 越境サービスの留意点と特許戦略」と題してご講演を賜ります。

特許法を始めとする知的財産法制においては、各国・地域で与えられた権利がその国・地域における行為に対してのみ及ぶとする属地主義が採用されており、国外の行為については保護を受けられないのが原則です。

しかし、インターネット上のサービスは、そのシステムが世界のどこで構築されていても、利用における国境はないため、システムが海外にあることを理由にサービスを享受できる国・地域で規制することができなければ、そのシステムについての特許権者の利益は毀損されます。

この問題について、知財高裁は、ドワンゴが動画配信にかかる特許権の侵害を理由にFC2を訴えた事件において、初めて第三者意見募集制度を用い、今年5月、システムの一部（サーバ）が国外にあったとしても、我が国の特許権の侵害に該当する場合があること、そして、その場合に該当するか否かを判断するための考慮要素を示す大合議判決をしました。

本講演では、本判決及びその背景にある属地主義やそれに関連する法律問題について詳しく解説いただくとともに、本判決をふまえたインターネット上の越境サービスの留意点と、権利者側の対応についてお話しいただきます。

なお、本講演は、オンラインでの配信は行わず、会場のみのリアル開催といたします。

また、月例研究会の終了後に、近隣の飲食店にて講師を囲んで簡単な懇談会を開催いたします。是非、ご都合を付けて懇談会までのご出席をお願いいたします。

敬具

＊お申込みを頂いた後、当協会から振込先をご案内いたしますので、５営業日前（９/２５）までに参加費をお支払いください。期限までに入金が確認できない場合は、ご参加いただくことができません。入金を確認できた方には、３営業日前（９/２７）までに、メールにて資料をお送りいたします（当日、会場でも配布資料をご準備いたします）。なお、資料送付後のキャンセル・返金はお請けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

＊本研究会は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目：２．５単位が認められる予定ですので、申込フォーム末尾の「弁理士登録番号」欄に弁理士登録番号をご記入ください。

**講師略歴**

**飯島　歩　氏（弁護士法人イノベンティア　代表社員　弁護士・弁理士・NY州弁護士）**

京都大学法学部卒業後司法修習を経て1994年より弁護士。2001年米国Duke大学ロースクールにて法学修士（LL.M.）を取得し、01年から02年までワシントンD.C.のAkin Gump Strauss Hauer & Feld法律事務所に勤務する。02年から03年にかけて特許庁初の法制専門官として特許法改正作業に従事した後、北浜法律事務所代表社員を経て、2016年4月弁護士法人イノベンティア設立（代表社員 / イノベンティア・グループ代表）。知的財産法および訴訟等の紛争解決を主たる取り扱い分野としつつ、多数の企業に法律・経営にわたるアドバイスをする。2010年、英「International Law Office」知的財産分野（日本）において「Client Choice」受賞。2017-2023年、米「Best Lawyers」知的財産部門（日本）選出。2021年、日本知的財産協会より研修功労者表彰。2022年、日経新聞弁護士ランキング「知財分野 総合ランキング トップ20弁護士」選出。2023年、英「IAM Patent 1000」において「Silver」に選出。

**１．[研究会]**

　と　き：２０２３年１０月２日（月曜日）１４：００－１７：００

ところ：大阪科学技術センター　４階　４０１号室

講　師：飯島　歩　氏

（弁護士法人イノベンティア　代表社員　弁護士・弁理士・NY州弁護士）

司　会：関西研修委員　本同　信也（弁理士法人ワンディーＩＰパートナーズ）

参加費：正会員　　 ５,０００円（同一組織のメンバーを含む）

継続会員 　　２,０００円

一般　 １０,０００円

＊継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則またはホームページをご参照ください。）

**２．［懇談会］**

　と き：２０２３年１０月２日（月曜日） １７：００－１８：００

　ところ：大阪科学技術センター周辺 ※近隣の飲食店で開催する予定です。

　参加費：２,０００円

**３．［参加申し込み］**

* 申込期限：２０２３年９月２０日（水曜日）

＊LESJウェブサイト【<http://www.lesj.org/workshop/monthly/west.php>】よりお願いいたします。（LESJウェブサイト以外からのお申込みは受け付けておりません）

【次回のご案内】

　１１月予定